証券コード 5413 平成26年6月6日

株主各位

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 日新製鋼株式会社 代表取締役社長 三喜俊典

第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、<u>以下のいずれかの方法</u>により、<u>平成26年6月24日(火曜日)午後5時までに</u>議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送下さい。 [インターネット等による議決権の行使]

同封の議決権行使書用紙に表示されたログイン I D、仮パスワードをご利用になり、ご所有のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。なお、お手続きの際には、43 頁記載の「インターネット等による議決権行使の場合のお手続きについて」を必ずご確認下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成 26 年 6 月 25 日 (水曜日) 午前 10 時
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内二丁目 4番1号 丸の内ビル(丸ビル)7階「丸ビルホール」 (ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報告事項 第2期 (平成25年4月1日から) 事業報告、連結計算書類および計算書類の内容 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) インターネット開示

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第 15 条の規定に基づき、インターネットの当社ウェブサイト(http://www.nisshin-steel.co.jp/)に掲載することにより、ご提供しております。

(2) 賛否の表示のない議決権行使の取扱い

各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものといたします。

(3) 議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

郵送とインターネット等により議決権を重複して行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効といたします。

また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

[◎]インターネットの当社ウェブサイトに掲載することによりご提供しております「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、ご希望される株主様には郵送またはファクシミリ送信させていただきますので、当社(電話 03-3216-5565) までお知らせください。

[◎]株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (http://www.nisshin-steel.co.jp/)に掲載いたします。

【添付書類】

事 業 報 告

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで ※当社は平成26年4月1日に、当社を存続会社、 日新製鋼㈱および日本金属工業㈱を消滅会社と する吸収合併を行い、商号を日新製鋼ホール ディングス㈱から日新製鋼㈱に変更しました。

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 当社グループの事業の経過およびその成果

当期のわが国経済は、経済政策効果や円高修正による輸出環境の改善、復興需要の本格化などを 背景に、自動車や建材分野を中心に企業の活動水準が回復するなど総じて堅調に推移してまいりま した。海外におきましては、欧米経済は緩やかに回復する一方、中国や新興国の経済成長鈍化に対 する懸念がしだいに強まりました。

鉄鋼業界におきましても、国内需要は堅調に推移したものの、中国の過剰生産能力に起因する 世界的な鋼材需給ギャップの拡大という構造的な問題により、アジア地域の鋼材市況軟化や輸入 鋼材の増加が生じやすい環境が続き、鋼材市況への影響が国内外で顕在化してまいりました。

このような経営環境のもと、当社グループは24号中期連結経営計画の経営課題を着実に推進し、メインテーマである統合シナジー効果の最大化をはじめとした事業競争力の強化に努めるとともに、当社独自の高付加価値製品の積極的な拡販等による収益改善に鋭意取り組んでまいりました。

中でも、高耐食溶融めっき鋼板「ZAM(ザム)」は、住宅用構造材や太陽光発電用架台、自動車向けなど幅広い分野でご好評をいただいており、月間受注量の新記録を達成するなど、積極的な拡販活動を続けてまいりました。また、ZAMのマーケットをより一層拡大すべく、昨年JIS(日本工業規格)マーク認証を取得するなどの取り組みも推進してまいりました。カラー鋼板分野では、防汚性や耐疵付き性に優れた塗装鋼板「SELiOS(セリオス)」の新商品である金属外壁材「グラジェット」シリーズを、グループ会社の日新総合建材株式会社と共同で開発し、販売を開始いたしました。同シリーズは新たに開発した印刷技術により、従来の金属外壁材に比べて格段に向上した

意匠性がお客様に高く評価されており、引き続き積極的な需要開発を進めてまいります。

生産面におきましては、収益改善を確実なものとするため投資を厳選する一方、上工程における 安価原料やステンレス鋼のスクラップ比率の拡大といったコスト削減に直結する、原料自由度の向 上を可能にする取り組みを推進してまいりました。また、生産効率改善に向けた設備投資や省エネ ルギー化を中心とした合理化・総コスト削減活動に引き続き注力するとともに、堺製造所冷間圧延 機の火災事故の再発防止など、安定稼働への取り組みも鋭意進めてまいりました。

さらに当社グループは、海外マーケットへの対応を一層強化してまいりました。米国では、表面 処理鋼板の製造・販売子会社であるWheeling – Nisshin, Inc. (ウィーリング・ニッシン) に おいて昨年 11 月よりZAMの生産を開始しており、順調に販売量を伸ばしております。中国においては、日系自動車メーカーの現地調達ニーズに対応するため設立した、電気鋼めっき鋼板の製造・販売会社である日新製鋼(南通)高科技鋼板有限公司が本年 5 月より操業を開始しており、自動車部品向けを中心とした現地需要への対応を進めております。またアセアン地域でも、スペインのAcerinox, S. A. (アセリノックス) とのステンレス冷延合弁会社であるマレーシアのBahru Stainless SDN. BHD. (バル・ステンレス) の第 2 期能力拡張工事が完了するなど、グローバル展開の拡大に向けた対応を鋭意推進してまいりました。

当期の連結業績につきましては、エネルギーコストの上昇や堺製造所冷間圧延機の火災事故および呉製鉄所第1高炉の操業トラブルによる減益要因があったものの、コア製品の拡販や合理化・総コスト削減等の積極的な取り組みに加え、保有資産の圧縮等を推進した結果、連結売上高は5,764億47百万円(対前期574億66百万円増)、連結経常利益は197億22百万円(対前期366億1百万円増)、連結当期純利益は177億59百万円(対前期551億58百万円増)となりました。

剰余金の配当につきましては、剰余金の配当等の決定に関する基本方針を踏まえ、当期の業績ならびに今後の見通しを基本に、先行きの経済情勢と当社グループの事業展開等を総合的に勘案し、当期末の配当を1株につき前期の5円から15円に増配させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、何とぞご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

(2) 当社グループの対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業の業績改善やデフレーションからの脱却期待等に牽引される形で、 引き続き製造業を中心に回復基調を辿ることが期待される一方、消費税増税に伴う国内需要の停滞、 中国や新興国経済の減速、さらには、にわかに高まりつつある地政学リスクなどが経済に与える影響 が懸念されます。

鉄鋼業界におきましても、消費税増税の影響という懸念材料はあるものの、国内においては今後も需要部門の活動水準が堅調に推移することが期待されます。その一方、世界的な鋼材供給過剰の構造は解消の目途が立たない状況であり、アジア地域における鋼材需給や市況は引き続き厳しい競争が続くものと予想されます。

こうした経営環境のもと、当社は平成26年4月1日に完全子会社である日新製鋼株式会社および日本金属工業株式会社を吸収合併し、新生"日新製鋼"として新たに発足しました。当社は、かかる不透明な経営環境下においても引き続きお客様に選ばれる会社となるべく、経営基盤強化に向けた統合シナジー効果の最大化など、24号中期連結経営計画の成果の獲得に精力的に取り組んでまいります。

まず、足下の課題である電力コストの大幅な増加やニッケルなど原材料価格の高騰に対応すべく、 合理化・総コスト削減活動をグループー丸となり引き続き強力に推進していくとともに、自助努力 で吸収し切れないコスト上昇部分については、お客様のご理解を得ながら販売価格へ適正に反映さ せていただく活動にも努めてまいります。

また、統合シナジー効果の最大化に向け、周南製鋼所の製鋼設備リフレッシュ工事の早期完遂に取り組み、製鋼集約によるコスト低減、コイルの大型化による生産効率化などを実現してまいります。具体的には本年後半より順次新設備を稼働させ、平成27年春の操業開始を目指すとともに、衣浦製造所製鋼工程は徐々に周南製鋼所へ生産を移管し、当初計画より前倒しの平成27年中に休止することで、早期にメリットを享受すべく努めてまいります。また、新製鋼設備の立上げまでに、ステンレスの鋼種統廃合を完了して生産集約によるコスト低減を実現するとともに、呉製鉄所の熱間圧延ラインと衣浦製造所ステッケルミルの特色を活かした生産分担などを通じて、製造コストの低減や品質・歩留の向上にも取り組んでまいります。

当社グループのコア製品の一つである特殊鋼については、高清浄度鋼を武器としたマーケット開拓に向け、平成27年9月の完工を目指し呉製鉄所の新精錬炉(LF設備)導入工事を着実に推進してまいります。また、今後の成長が見込まれる中国において、日系および欧米系自動車メーカー向け需要を開拓すべく、日米の合弁パートナーと共同で特殊鋼製造・販売会社の設立を決定しており、各社がこれまでに培ったノウハウを結集することで、当社グループにおけるグローバル展開の新たな柱に育てるべく、平成28年の操業開始を目指して工場建設に取り組んでまいります。

ステンレス鋼管分野では、尼崎製造所と日金工鋼管株式会社の事業を統合し、平成26年4月1日に新たに「日新製鋼ステンレス鋼管株式会社」が発足しました。本統合により、競争の激しい同分野においてマーケットに密着した迅速な事業展開を可能にする体制を整えるとともに、生産品種を集約することで設備稼働率を高め、高い競争力と収益力を確保してまいります。また、当社グループが強みを有する加工分野において、中長期的な海外マーケットへの需要シフト等の動きも踏まえつつ、引き続き事業提携や設備集約等を含めた最適生産体制のあり方を検討してまいります。

こうした取り組みによる生産面での競争力強化に加え、当社の優れた素材開発力とグループ会社が得意とする加工・成形技術を融合させることにより、お客様への積極的なソリューション提案を通じた新たな需要開発とマーケットの創造をグループ一体で推進し、コア製品であるZAM、特殊鋼、ステンレス、カラー鋼板を中心に、高付加価値製品の拡販による収益拡大と品種構成の改善を図ってまいります。

なお、当社グループは、今後も予想される経営環境の急激な変化に対応していくため、徹底した 効率化・スリム化を実現する構造改革にも鋭意取り組んでまいります。これにより、新たに活用で きる経営資源を生み出し、海外マーケットなどの成長分野に積極的に投入することで、グローバル 競争にも打ち克つことができる強固な事業基盤の構築に努めてまいります。

当社グループは企業理念である、「鉄を通じてお客様の夢と理想の実現をお手伝いする」ため、お客様とともに新たなマーケットを創造すべく、新生"日新製鋼"としてこれまで以上にグループの総力を結集し、目標収益の達成と企業価値の向上に取り組み、マーケットで確かな存在感を有する企業グループとして日々進化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 当社グループの設備投資の状況

① 当期に完成した主要設備工事

・日新鋼管株式会社蒲郡工場 造管機更新工事

・Wheeling-Nisshin, Inc. 連続溶融鍍金設備ZAM生産対応工事(ウィーリング・ニッシン)

② 当期継続中の主要設備工事

・日新製鋼株式会社呉製鉄所 第2高炉炉体冷却設備改造工事

製鋼設備高清浄度鋼対応工事

鋼片精整設備合理化工事

・日新製鋼株式会社周南製鋼所 製鋼設備リフレッシュ工事

· 月星商事株式会社兵庫支店 鋼板加工設備設置工事

・日新製鋼(南通)高科技鋼板有限公司 電気銅めっき鋼板製造設備設置工事

(4) 当社グループにおける他の会社の株式の取得

日新製鋼株式会社は、新和企業株式会社の発行済株式の 0.4%を取得し、同社を完全子会社といたしました。

(5) 当社グループの資金調達の状況

日新製鋼株式会社は、社債償還資金に充当するため、次のとおり社債を発行いたしました。

発行年月日	件名	金額
平成 26 年 3 月 10 日	第 22 回国内無担保普通社債(3 年債)発行	100 億円
平成 26 年 3 月 10 日	第 23 回国内無担保普通社債(5 年債)発行	100 億円

(6) 財産および損益の状況の推移

区分	年 度	平成 24 年度 (第 1 期)	平成 25 年度 (第 2 期)
当社グループの状況	₹		
売 上 高	(百万円)	518,981	576,447
経常利益	(百万円)	△ 16,878	19,722
当期純利益	(百万円)	△ 37,398	17,759
1株当たり当期約	純利益 (円)	△ 393.32	177.72
純 資 産	(百万円)	179,253	215,958
総資産	(百万円)	694,250	741,750
当社の状況			
営業収益	(百万円)	1,386	2,261
経常利益	(百万円)	896	1,521
当期純利益	(百万円)	903	1,517
1株当たり当期約	純利益 (円)	8.22	13.82
純 資 産	(百万円)	164,121	165,080
総資産	(百万円)	164,232	165,139

- (注) 1. △印は損失を示しております。
 - 2. 当社は平成24年10月1日設立のため、同日以降の事業年度の財産および損益の状況の推移を記載しております。
 - 3. 当社の第 1 期事業年度は、平成 24 年 10 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までですが、当社グループの財産および損益の状況を示す連結会計年度については、平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日までであります。
 - 4. 当社グループにおける第2期の損益状況は、前記(1)「当社グループの事業の経過およびその成果」に記載のとおりであり、第1期に比べて大幅な増収増益となりました。
 - 5. 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 持株比率	主 な 事 業 内 容
直接出資会社	•		
日新製鋼株式会社	百万円 79,913	100.0	鉄鋼製品の製造、加工および販売
日本金属工業株式会社	13,408	100.0	ステンレス鋼、耐熱鋼の製造および販売
間接出資会社			
日新総合建材株式会社	百万円 1,500	100.0	各種建材・軽量形鋼の製造、販売および鋼材 加工
日新鋼管株式会社	1,400	100.0	各種鋼管の製造、加工および販売
新和企業株式会社	499	100.0	商事、サービス業、ゴルフ場経営および厚生 施設の維持管理
月星海運株式会社	462	100.0	鉄鋼製品の海上・陸上輸送および倉庫管理
日金工商事株式会社	180	100.0	ステンレス鋼その他金属製品および原材料の 販売
日新工機株式会社	96	100.0	設備・プラントの設計、製作、据付および修理
月星商事株式会社	436	41.2	鉄鋼製品の加工および販売
Wheeling-Nisshin, Inc. (ウィーリング・ニッシン)	百万米ドル 71	100.0	米国における表面処理鋼板の製造および販売

⁽注) 1. 当社の持株比率は、間接出資会社の場合、子会社を通じた間接保有分を含む比率です。なお、日新製鋼㈱および日本金属工業㈱は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、両社の保有株式は同日当社が承継したため、上記の間接出資会社は当社の直接出資会社となりました。

^{2.} 日金工商事㈱は、平成26年4月1日に商号を日新ステンレス商事㈱へ変更いたしました。

(8) 当社グループの主要な事業内容

当社グループは、鉄鋼製品の製造、加工および販売ならびにそれらに附帯する事業を主な事業としております。

主	要	事	業	主要製品または主要事業の内容							
鉄	鋼	事	業	# 通 鋼表面 処理表面 処理ステンレス 特 殊 鋼							
附	帯	事	業	設備・プラントの設計、製作、据付および修理、商事・サービス業、鉄鋼製品 の海上・陸上輸送および倉庫管理など							

(9) 当社グループの主要な事業所 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

① 当社の主要な事業所

本 社 東京都千代田区

② 子会社の主要な事業所

日新製鋼株式会社

本 社 東京都千代田区

支社・支店
札幌市、仙台市、新潟市、富山市、名古屋市、大阪市、高松市、

岡山市、広島市、福岡市

海外事務所 上海、広州、シンガポール、バンコク、シカゴ

研 究 所 市川市、堺市、呉市、周南市

製造所市川市、大阪市、堺市、尼崎市、西条市、呉市、周南市

日本金属工業株式会社 碧南市

日新総合建材株式会社 東京都江東区 日新鋼管株式会社 東京都千代田区 新和企業株式会社 東京都中央区

月星海運株式会社 大阪市

日金工商事株式会社 東京都千代田区

日新工機株式会社 呉市

月星商事株式会社 東京都中央区

Wheeling-Nisshin, Inc. ウエストバージニア州フォランスビー市 (ウィーリング・ニッシン)

- (注) 1. 日新製鋼㈱および日本金属工業㈱は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、両社の主要な事業所は当社が承継いたしました。
 - 2. 日新製鋼㈱尼崎製造所(尼崎市)は、当社グループのステンレス鋼管事業再編に伴い、平成26年4月1日より日新製鋼ステンレス鋼管㈱本社・尼崎工場となりました。
 - 3. 日金工商事㈱は、平成26年4月1日に商号を日新ステンレス商事㈱へ変更いたしました。

(10) 従業員の状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
6,656 名	52 名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数	
21名	1名減	46.1 歳	23.0 年	

⁽注) 当社の従業員は全員が日新製鋼㈱との兼務者(派遣者)であり、平均勤続年数の算定にあたっては、同社における 勤続年数を通算しております。

(11) 当社の主要な借入先 (平成 26年3月31日現在)

当社において該当事項はありません。

(注) 当社グループの主要な資金調達については、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅した日新製鋼㈱に一元化しておりました。なお、同社における平成26年3月31日現在の主要な借入先および借入金残高は次のとおりであります。

借入先の名称	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	25,000 百万円
三井住友信託銀行株式会社	20,200
株式会社山口銀行	15,500
株式会社日本政策投資銀行	15,000
株式会社みずほ銀行	14,500

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

- ① 当社は、平成25年4月4日、当社の完全子会社である日新製鋼株式会社および日本金属工業株式会社との間で、当社を吸収合併存続会社、日新製鋼株式会社および日本金属工業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結し、平成25年6月25日に開催された当社第1回定時株主総会においてご承認をいただきました。そして平成26年4月1日、当社は、同契約に基づき、日新製鋼株式会社および日本金属工業株式会社を吸収合併し、両社から一切の資産、負債その他の権利義務を承継するとともに、商号を日新製鋼ホールディングス株式会社から日新製鋼株式会社に変更いたしました。
- ② 日新製鋼株式会社、日本金属工業株式会社およびその完全子会社である日金工鋼管株式会社は、 平成26年4月1日に日新製鋼株式会社尼崎製造所および日金工鋼管株式会社のステンレス鋼管 事業を統合し、日金工鋼管株式会社は商号を日新製鋼ステンレス鋼管株式会社に変更いたしました。
- ③ 日新製鋼株式会社は、建材製品製造業者向け塗装溶融亜鉛めっき鋼板および鋼帯の販売における 独占禁止法違反の行為を認定した公正取引委員会の排除措置命令および課徴金納付命令につい て、同社の審判請求を棄却した公正取引委員会の審決の取消を請求する訴訟を東京高等裁判所に 提起したところ、平成25年12月13日に請求を棄却する旨の判決の言渡しを受けました。同社 はこれを不服として、平成25年12月26日、最高裁判所に上告いたしました。

なお、本件に係る課徴金は平成21年11月に納付済であり、当期の業績への影響はありません。

2. 当社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

430,000,000 株

(2)発行済株式の総数

109,817,638株(自己株式 26,285株を除く。)

(3) 株主数

51,983 名

(4) 大株主 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

		株	主	名				持 株 数	持株比率
新	日	鐵	住 金	株	式	会	社	9,124 千株	8.3 %
日	新	製	錙	株	式	会	社	8,993	8.2
日本	こトラスラ	ティ・サ	ービス信	託銀行株:	式会社	(信託	口)	6,219	5.7
日本	ベマスタ	ートラス	スト信託	銀行株式	会社	(信託	口)	3,395	3.1
太	陽	生 命	保	険 株	式	会	社	2,650	2.4
株	式 会	社 三	菱菱	東 京 L	J F	J 銀	行	2,461	2.2
日	本	生命	保	険 相	互.	会	社	1,794	1.6
株	式	会	社 み	ず	ほ	銀	行	1,770	1.6
日	本 興	亜 扌	損 害	保険	株式	会 力	社	1,485	1.4
住	友	生命	保	険 相	互.	会	社	1,299	1.2

⁽注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

日新製鋼株式会社および日本金属工業株式会社は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする 吸収合併により消滅いたしました。これにより、両社が保有していた当社株式(日新製鋼㈱8,993 千株、日本金属工業㈱730千株)は、当社が自己株式として同日承継いたしました。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 当社は平成26年4月1日に、当社を存続会社、日新製鋼㈱および日本金属工業㈱を消滅会社とする吸収合併を行い、商号を日新製鋼ホールディングス㈱から日新製鋼㈱に変更いたしました。上記の大株主は、日新製鋼ホールディングス㈱としてのものであります。なお、平成26年3月31日時点で吸収合併前の日新製鋼㈱が所有する株式(8,993千株)につきましては、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条第1項の規定により、議決権を有しておりません。

4. 当社の取締役および監査役に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長 CEO(最高経営責任者)	癌 11]	俊 典		・日新製鋼㈱代表取締役社長 CEO(最高経営責任者)
代表取締役副社長執行役員	義村	博	・経営全般に関し三喜社長を補佐	
取 締 役副社長執行役員	入江	梅雄	・販売全般を総括	・日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員・三晃金属工業㈱取締役
取 締 役副社長執行役員	成吉	幸雄	・技術全般(含む環境・安全) および購買全般を総括	・日新製鋼㈱代表取締役副社長執行役員 ・Acerinox, S. A. (アセリノックス) 取締役
取 締 役常務執行役員	南	憲次	・PI推進全般およびシステム全般を 総括	・日新製鋼㈱取締役常務執行役員
取 締 役常務執行役員	小濱	和久	・内部監査全般、総務全般、人事全般 および労働安全全般を総括 ・〔当社〕内部監査、総務(含む人事) を管掌	・日新製鋼㈱取締役常務執行役員 企業倫理担当役員
取締役常務執行役員(190)財務出場請貸	津田	与 員	・経営企画全般および財務全般を 総括 ・〔当社〕経営企画、財務を管掌	・日新製鋼㈱取締役常務執行役員 CFO(財務担当最高責任者) ・㈱エヌエスステンレス企画 代表取締役社長
取 締 役常務執行役員	内 田	幸夫	・研究全般および商品開発全般を 総括	・日新製鋼㈱取締役常務執行役員
取 締 役常務執行役員	佐々木	雅啓	・経営企画に関し津田常務を補佐	・日本金属工業㈱代表取締役社長 ・日新製鋼㈱取締役
取 締 役相 談 役	鈴木	英男		日新製鋼㈱取締役相談役

	地 位	氏	名	担当	重要な兼職の状況
常	任 監 査 役 (常 勤)	杉山	卓		・日新製鋼㈱常任監査役
監	査 役	村岡	浩一		・日本金属工業㈱監査役
監	査 役	伊藤	幸宏		・日新製鋼㈱監査役(社外監査役)・日本金属工業㈱監査役(社外監査役)
監	査 役	山川	洋一郎		・古賀総合法律事務所パートナー ・日新製鋼㈱監査役(社外監査役) ・大王製紙㈱監査役(社外監査役) ・ルネサスエレクトロニクス㈱監査役 (社外監査役)
監	査 役	羽矢	惇		・日新製鋼㈱監査役(社外監査役)

- (注) 1. 監査役のうち伊藤幸宏、山川洋一郎、羽矢惇の3氏は社外監査役であります。また、同3氏につきましては、 (株東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。 2. 平成26年4月1日現在、取締役兼執行役員以外の執行役員は23名であります。

 - 3. 取締役義村博氏は、平成25年6月25日、日本金属工業㈱取締役相談役を退任し、同社相談役に就任いたしました。 また、平成 26 年 4 月 1 日、当社代表取締役副社長執行役員を退任し、当社取締役に就任いたしました。

 - 4. 取締役入江梅雄氏は、平成26年4月1日、当社代表取締役に就任いたしました。 5. 取締役成吉幸雄氏は、平成26年4月1日、当社代表取締役に就任いたしました。 6. 取締役小濱和久氏は、平成26年4月1日、当社常務執行役員(企業倫理担当役員)を退任いたしました。
 - 7. 取締役津田与員氏は、平成 26 年 4 月 1 日、当社常務執行役員 (CFO) を退任いたしました。
 - 8. 監査役村岡浩一氏は、平成25年6月25日、当社の監査役(常勤)から監査役(非常勤)になりました。また、 平成26年4月1日、当社の監査役(常勤)になりました。
 - 9. 監査役伊藤幸宏氏は、平成25年6月25日、日本金属工業㈱監査役(社外監査役)に就任いたしました。また、 平成26年4月1日、当社の監査役(常勤)になりました。
 - 10. 監査役杉山卓氏は、日新製鋼㈱の財務部長、CFO等を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知 見を有するものであります。

監査役村岡浩一氏は、日本金属工業㈱の財務部長を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を 有するものであります。

監査役伊藤幸宏氏は、㈱三菱UFJフィナンシャル・グループおよび同社グループ金融機関の役員等を歴任する など、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

11. 社外監査役の重要な兼職先である古賀総合法律事務所、大王製紙㈱、ルネサスエレクトロニクス㈱と当社との 間には、いずれも特別の利害関係はありません。

なお、社外監査役の重要な兼職先である日新製鋼㈱および日本金属工業㈱は、当社がその発行済株式の全てを 保有する完全子会社であり、当社は両社から経営指導料を受取り、日新製鋼㈱に対して業務委託料を支払って おりましたが、両社は平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の額

	取締役および監査役					
	取締役		監査役		うち、社外役員	
	員数	当期に係る 報酬等の額	員数	当期に係る 報酬等の額	員数	当期に係る 報酬等の額
当社、日新製鋼㈱および 日本金属工業㈱	13 ^名	280,218 千円	8名	75,786 千円	5 ^名	40,476 千円
うち、当社	10	138,000	5	47,160	3	24,840

- (注) 1. 日新製鋼㈱および日本金属工業㈱は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。
 - 2. 日本金属工業㈱における取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれております。
 - 3. 上記のほかに、当期において受け、または受ける見込みの額が明らかになった報酬等の額は、次のとおりであります。
 - ・日新製鋼㈱における平成 15 年 6 月 26 日 (退職慰労金制度の廃止日) までの在任期間に対応する退職慰労金 として、当期において退任した日新製鋼㈱の監査役 1 名は 4,680 千円の支払いを受けました。

② 報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

各取締役および監査役の報酬等の算定方法に係る決定に関する方針は、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定いたしますが、その内容の概要は次のとおりであります。

・各取締役および監査役の報酬額は、株主総会が決定する取締役および監査役ごとの総額の限度 内において、職務および職責ならびに当社の連結業績に応じて算定いたします。

(3) 社外監査役の主な活動状況

監査役 伊藤幸宏

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

(神仪云わより)温且仪云、ジ川市仏仏わより)光百仏仏

当期開催の取締役会 15 回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするために適宜説明を求めるとともに、主に法令・定款遵守の見地から意見の表

明を適宜行いました。

また、当期開催の監査役会 12 回の全てに出席し、監査の方法および結果

についての意見交換、協議等を行いました。

監査役 山川洋一郎 当期開催の取締役会 15 回のうち 13 回に出席し、疑問点等を明らかにす

るために適宜説明を求めるとともに、主に弁護士としての専門的見地か

らの発言を適宜行いました。

また、当期開催の監査役会 12 回のうち 11 回に出席し、監査の方法および結果についての意見交換、協議等を行うとともに、主に弁護士として

の専門的見地からの発言を適宜行いました。

監査役 羽矢惇 当期開催の取締役会 15 回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため

に適宜説明を求めるとともに、主に法令・定款遵守の見地から意見の表

明を適宜行いました。

また、当期開催の監査役会12回の全てに出席し、監査の方法および結果

についての意見交換、協議等を行いました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 当社の重要な子会社のうち、Wheeling-Nisshin, Inc.(ウィーリング・ニッシン)は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117,560 千円
① うち、当社、日新製鋼㈱および日本金属工業㈱の会計監査人と しての報酬等の合計額	80,760
② うち、当社の会計監査人としての報酬等の額	13,550

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんでしたので、これらの合計額を記載しております。
 - 2. ①の支払額80,760千円には、②の支払額13,550千円が内数として含まれております。
 - 3. 日新製鋼㈱および日本金属工業㈱は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。なお、両社の会計監査人は新日本有限責任監査法人であります。

(3) 当社の会計監査人の非監査業務の内容

該当事項はありません。

(注)新日本有限責任監査法人は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅した日新製鋼(㈱および日本金属工業(㈱において、非監査業務として財務諸表等以外の財務情報に関する調査報告を実施しております。

(4) 当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出するよう取締役会に請求する方針であります。

取締役会は、会計監査人の職務執行に重大な支障が生じたと認められる場合には、監査役会の同意を得た上で会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する方針であります。

6. 当社の体制および方針

(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、事業を営む会社を株式所有により管理する持株会社として、会社法に基づく内部統制システムの構築の基本方針を定め、かかる体制の下で当社および事業子会社(当社が株式を直接所有する会社)の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めてまいりましたが、当社が事業子会社である日新製鋼株式会社および日本金属工業株式会社を吸収合併し、自らが事業会社となることから、平成26年3月7日開催の取締役会において、平成26年4月1日をもって内部統制システムの構築の基本方針を一部改定いたしました。この基本方針の内容は、次のとおりです。

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- 2) 代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- 3) 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会報告基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- 4) 取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受ける
- 5) 取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、あわせて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて通報相談を受付ける通報相談窓口を設ける。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- 2) 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
- 3) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1)代表取締役社長を委員長とし、各部門を担当する執行役員から構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
- 2) 全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の整備を推進する内部統制推進部を置き、新たな重要リスクの探索及び対応の方向付けを行うとともに、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援する。
- 3) 各部門の長である執行役員及び使用人は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- 4) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1)経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
- 2)代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため、取締役を兼務する執行役員により構成される経営会議にて審議を行い、また必要に応じて会議体を設置する。
- 3) 取締役会はグループ経営理念・グループ経営ビジョンの下に経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下執行役員はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 執行役員及び使用人がとるべき行動の基準、規範を示した「企業行動基準」「行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は職員就業規則に則り適正に処分する。
- 2) コンプライアンスに係る事項について代表取締役社長を直接補佐する企業倫理担当役員を置き、全社のコンプライアンス状況を監督する。
- 3) コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、代表取締役社長を委員長、企業倫理担当役員を副委員長、各部門を担当する執行役員及び社外専門家(弁護士)を委員とするコンプライアンス委員会を置き、あわせて直接従業員等から通報相談を受付ける社内・社外の通報相談窓口を設け、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。
- 4)業務執行部門から独立した内部統制推進部が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及び監査役に適宜報告する。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 社内規則に従い、子会社管理の所管部門の総括の下、各部門がそれぞれ担当する子会社の管理を行う。
- 2)子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
- 3)子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性 及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、内部統制推進部に専任を含む使用人若干名を置き、監査役が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助するための専任組織として監査役会事務局を内部統制推進部に置き、その独立性を確保するため監査役会事務局の人事に関して、監査役は取締役と意見交換を行う。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役会に報告する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- 2) 監査役は、内部監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- 3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(2) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社グループは、お客様中心主義に基づき、鉄を通じてお客様の夢と理想の実現をお手伝いするため、価値ある商品・技術・サービスを提供し、お客様とともに新たな市場を創造して豊かでゆとりある社会の発展に貢献することを経営理念とし、

- 1. 社員一人ひとりの力を大切にし、人と人との繋がりによってグループ総合力を発揮する
- 2. 素材・加工メーカーとしての進化を続け、マーケットにおける存在感・存在価値を高める
- 3. 社会や地球環境と調和した健全な発展により、現在と未来のお客様・株主・社員に選ばれる会社を目指す

ことを経営ビジョンとしております。

こうした理念とビジョンのもと、当社は、当社における財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する最終的な判断は、その時点における当社株主の皆様に委ねられるべきと考えております。また、その場合に当社株主の皆様が必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断(インフォームド・ジャッジメント)を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

- ② 基本方針の実現のための取組み
 - ・当社の財産の有効な活用、適切なグループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み当社グループは平成24年11月に「24号中期連結経営計画」を策定し、本計画に定める様々な施策を通じて連結企業価値の拡大に向けて努力しております。さらに、後記(3)に記載しております剰余金の配当等の決定に関する基本方針に従い、株主還元を実施することとしております。
 - ・基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み当社は、平成24年10月1日開催の取締役会における決定に基づき「株式の大量買付けに関する適正ルール(買収防衛策)」(以下「適正ルール」といいます。)を導入しております。適正ルールは、当社の株券等を議決権割合で15%以上取得しようとする者(買収提案者)により行われた買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報および検討期間)を満たすときは、その時点における当社株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。

また、当社の株券等を議決権割合で15%以上保有する者(買収者)が出現し、または買収者が出現する可能性のある公開買付けが開始され、かつ、i)当社株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同された場合、ii)買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、またはiii)買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される場合には、当社取締役会の決議により新株予約権の無償割当てが行われます。

適正ルールの詳細につきましては、当社ホームページ(http://www.nisshin-steel.co.jp/)に掲載しております。

③ 具体的な取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、前記②の取組みが、前記①の基本方針に沿って策定されており、当社の株主 共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の役員の地位を維持することを目的とするもので はないと判断しております。適正ルールの目的は、当社に対し買収を行おうとする者がいる場合 に、当社取締役会が代替案を模索するなど、買収提案を検討するために必要な情報と相当な時間 を確保することにより、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を行う当社株主の皆様が、 買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案やその他の提案の内容とを比較し、そ れぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分理解した上でインフォーム ド・ジャッジメントを行えるようにすること、加えて当社の企業価値および株主共同の利益を損 なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することにあります。同時に適正ルールは、買 収提案がなされた場合の手続きを、当社取締役会が自己の保身を図るなどの恣意的判断が入る余 地のないよう客観的かつ具体的に定めており、買収提案が適正ルールに定める要件(必要情報お よび検討期間)を満たすときは、その時点における当社株主の皆様が判断を下す仕組みとなって おります。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

利益の配分につきましては、連結業績に応じた適切な剰余金の配当を実施していくことを基本に、企業価値向上に向けた今後の事業展開に必要な内部留保の確保および今後の業績見通しを踏まえつつ、安定的な株主還元を実施する方針としております。

内部留保資金につきましては、企業価値向上に向けた持続的な収益成長と競争力強化のための投資、ならびに財務体質の強化に活用していく予定であります。

⁽注) 本事業報告の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数については切り捨て、比率については小数第二位 を四捨五入しております。また、消費税等は税抜き方式によっています。

<u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (平成26年3月31日現在)

			(単位:百万円)
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	301, 500	流 動 負 債	230, 265
現金及び預金	40,869	支払手形及び買掛金	94, 385
受取手形及び売掛金	79, 470	短 期 借 入 金	77, 779
有 価 証 券	10,000	1年内償還予定の社債	20,000
たな卸資産	143, 636	環境対策引当金	159
繰延税金資産	3, 419	その他	37, 940
そ の 他	24, 822		01,010
貸倒引当金	△ 718		
	Δ 110		
固定資産	440, 117	固定負債	295, 526
有形固定資産	258, 026	社	100, 000
建物及び構築物	76, 474	長期借入金	125, 735
機械装置及び運搬具	97, 570	繰延税金負債	13, 331
工具、器具及び備品	3, 895	役員退職慰労引当金	424
土地	72, 315	特別修繕引当金	13, 722
建設仮勘定	7, 770	環境対策引当金	383
無形固定資産	9, 969	退職給付に係る負債	38, 875
投資その他の資産	172, 121	そ の 他	3, 053
投資 有 価 証 券	122, 832		525, 792
操延税金資産	2, 847	<u> </u>	020, 19Z
退職給付に係る資産	26, 766	(純資産の部)	
	· ·	株主資本	177, 556
· ·	20, 356		-
貸 倒 引 当 金	△ 682		30,000
4号 7式 次 立	100	資本剰余金	90, 055
繰延資産	132	利益剰余金	66, 242
社 債 発 行 費	132	自己株式	△ 8,741
		その他の包括利益累計額	30, 284
		その他有価証券評価差額金	15, 384
		繰延ヘッジ損益	\triangle 95
		土地再評価差額金	360
		為替換算調整勘定	7, 279
		退職給付に係る調整累計額	7, 355
		少数株主持分	8, 117
		純 資 産 合 計	215, 958
資 産 合 計	741, 750	負 債・純 資 産 合 計	741, 750

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

<u>連 結 損 益 計 算 書</u> (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

	T .	(単位:百万円)
科 目	金	額
売 上 高		576, 447
売 上 原 価		513, 866
売 上 総 利 益		62, 581
販売費及び一般管理費		46, 024
営 業 利 益		16, 557
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	5, 280	
持分法による投資利益	5, 397	
そ の 他	2, 836	13, 514
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5, 494	
そ の 他	4, 854	10, 349
経 常 利 益		19, 722
特 別 利 益		
固定資産売却益	4, 322	
投資有価証券売却益	3, 536	7, 858
特 別 損 失		
固定資産除売却損	1, 553	
その他の投資評価損	271	
高 炉 異 常 操 業 損 失	1, 646	
火 災 損 失	1, 530	5,003
税金等調整前当期純利益		22, 577
法人税、住民税及び事業税	4, 066	
法 人 税 等 調 整 額	△ 405	3, 661
少数株主損益調整前当期純利益		18, 916
少数株主利益		1, 156
当期純利益	Ī	17, 759

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

<u>連結株主資本等変動計算書</u> (平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

				(<u> </u>
			株主資本		
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
平成25年4月1日 残高	30,000	90, 055	49, 797	△ 8, 732	161, 120
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 500		△ 500
当期純利益			17, 759		17, 759
自己株式の取得				△ 8	△ 8
その他			△ 814		△ 814
株主資本以外の項目の					
連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		_	16, 444	△ 8	16, 436
平成26年3月31日 残高	30,000	90, 055	66, 242	△ 8, 741	177, 556

		そ						
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	少数株主 持分	純資産 合計
平成25年4月1日 残高	15, 366	385	360	△ 5,305	_	10,805	7, 327	179, 253
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△ 500
当期純利益								17, 759
自己株式の取得								△ 8
その他								△ 814
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	17	△ 480		12, 585	7, 355	19, 478	789	20, 268
連結会計年度中の変動額合計	17	△ 480	_	12, 585	7, 355	19, 478	789	36, 704
平成26年3月31日 残高	15, 384		360	7, 279	7, 355	30, 284	8, 117	215, 958

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

1	(単位・日カロ)
科	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	22, 577
減価償却費	22, 193
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1, 473
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,809
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	598
持分法による投資損益(△は益)	\triangle 5, 397
受取利息及び受取配当金	\triangle 5, 280
支払利息	5, 494
有形固定資産除売却損益 (△は益)	\triangle 2,768
売上債権の増減額(△は増加)	△ 4,599
たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 4,853
仕入債務の増減額(△は減少)	13, 546
その他	△ 12,879
小 計	28, 294
利息及び配当金の受取額	5, 537
利息の支払額	\triangle 5,579
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△ 1,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	26, 668
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	20,000
投資有価証券の取得による支出	\triangle 41
投資有価証券の売却による収入	9, 332
関係会社株式の取得による支出	\triangle 24
関係会社株式の売却による収入	186
有形固定資産の取得による支出	△ 22, 356
有形固定資産の売却による収入	5, 408
その他	\triangle 11,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19, 252
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	·
短期借入金の純増減額 (△は減少)	\triangle 7,029
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	\triangle 25,000
長期借入れによる収入	50, 988
長期借入金の返済による支出	△ 39, 059
社債の発行による収入	20, 000
社債の償還による支出	△ 10,000
自己株式の取得による支出	△ 8
配当金の支払額	△ 508
その他	\triangle 992
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△</u> 11, 609
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	1,618
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	\triangle 2, 575
VI 現金及び現金同等物の期首残高	43, 269
VII 現金及び現金同等物の期末残高	40, 694
(注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している	<u> </u>

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

貸 借 対 照 表 (平成26年3月31日現在)

(単位	:	百万円)

科目	金額	科目	金額
でである。 (資産の部) (対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対	1, 312 1 6 1, 300 3 163, 827	(負債の部) 流動負債 未未 払 費 税 金用等金 他	58 3 20 3 20 10
回 た 貝 库 投資その他の資産 関 係 会 社 株 式	163, 827 163, 827 163, 827	負債合計 (純資産の部) 株主資本金金金額本金金額額 金金銀額 金金銀額 金金銀額 金金銀額 金金銀額 金金銀額	58 165, 080 30, 000 133, 222 7, 500 125, 722 1, 871 1, 871 1, 871 △ 13
	165, 139	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	165, 080 165, 139

(注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

<u>損 益 計 算 書</u> (平成25年4月1日から) 平成26年3月31日まで)

(単位:百万円) 科 目 金 額 営 業 収 益 2, 261 経 営 指 導 料 2, 261 業 費 用 739 1, 522 営 業 利 益 業 外 収 益 受 取 利 息 0 0 そ \mathcal{O} 他 0 業 外 費 用 支 利 息 払 1 益 1, 521 経 常 利 1, 521 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 3 法 人 税 等 調 整 額 0 3 当 期 純 利 益 1, 517

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)

(単位·百万円)

								(単位:	
		株主資本							
	資本剰余金利益剰余金								
	資本金	資本	その他	資本	その他利益 剰余金	利益	自己	株主 資本	純資産
	2,,,	準備金	資本 剰余金	剰余金 合計	繰越利益 剰余金	剰余金 合計	株式	合計	合計
平成25年4月1日 残高	30,000	7, 500	125, 722	133, 222	903	903	Δ 4	164, 121	164, 121
当期変動額									
剰余金の配当					△ 549	△ 549		△ 549	△ 549
当期純利益					1,517	1,517		1, 517	1, 517
自己株式の取得							Δ 8	Δ 8	△ 8
当期変動額合計	-	ı	l	-	968	968	Δ 8	959	959
平成26年3月31日 残高	30,000	7, 500	125, 722	133, 222	1,871	1,871	△ 13	165, 080	165, 080

⁽注) 記載金額は百万円未満切り捨てて表示している。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

日新製鋼株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 吉野保則 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 山 岸 聡 印

業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 佐々木浩一郎 印

算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

卧本音目

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製鋼株式会社(旧会社名 日新製鋼ホールディングス株式会社)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1. 連結注記表【1】4.(2)①に記載されているとおり、会社の国内子会社(一部を除く)は、有形固定資産(建物を除く)の 減価償却方法を当連結会計年度より定額法に変更している。
- 2. 連結注記表【7】重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社と、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社は、平成26年4月1日をもって、会社を存続会社、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社を消滅会社として吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 26 年 5 月 12 日

日新製鋼株式会社取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 吉野保則 印

指定有限責任社員業務執行社員

公認会計士 山 岸 聡 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 佐々木浩一郎 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日新製鋼株式会社(旧会社名日新製鋼ホールディングス株式会社)の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

卧本音目

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表 [8] 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社と、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社は、平成26年4月1日をもって、会社を存続会社、日新製鋼株式会社及び日本金属工業株式会社を消滅会社として吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監査いたしました。会社の支配に関する基本方針の内容及び基本方針の実現のための取組みについては、取締役会における決議の内容及び審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及 び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本 等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況についても、改善が図られているものと認められ、取締役の職務の執行について指摘すべき事項は認められません。
- 四 会社の支配に関する基本方針の内容については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針の実現のための取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。

平成 26 年 5 月 16 日

日新製鋼株式会社 監査役会

常任	£監査	征役	(常勤)	杉	Щ		卓	
監	査	役	(常勤)	伊	藤	幸	宏	
監	査	役	(常勤)	村	岡	浩	_	
監	查	役		Щ	Ш	洋-	一郎	
監	査	役		羽	矢		惇	

(注) 監査役伊藤幸宏、監査役山川洋一郎及び監査役羽矢 惇は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

社外取締役および社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また、今後も適切な人材の招聘を継続的に行うことができるよう、社外取締役および社外監査役の責任を予め法令に定める限度まで限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更案

(下線は変更部分)

現行定款	変 更 案
(取締役の責任免除) 第 26 条 当会社は、会社法第426条第1項の規定に より、任務を怠ったことによる取締役(取締役 であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の 限度において、取締役会の決議によって免除す ることができる。	(取締役の責任免除) 第 26 条 (同 左)
(新 設)	② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 社外取締役との間に、任務を怠ったことによる 損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する 契約を締結することができる。
第 27 条~第 33 条 (条文省略)	第 27 条~第 33 条 (現行どおり)
(監査役の責任免除)	(監査役の責任免除)
第 34 条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。	第 34 条 (同 左)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	② 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 社外監査役との間に、任務を怠ったことによる 損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する 契約を締結することができる。
第 35 条~第 38 条 (条文省略)	第 35 条~第 38 条 (現行どおり)

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員(10名)は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者	氏 名	略歴、当社における地位および担当	所有する
番号	(生年月日)	ならびに重要な兼職の状況	当社株式数
1	查	昭和50年4月 日新製鋼㈱入社 平成11年6月 同社堺製造所生産管理部長 平成12年4月 同社東予製造所副所長 平成12年6月 同社東予製造所長 平成14年10月 同社薄板・表面処理事業本部商品開発部長 平成15年6月 同社執行役員商品開発部長 平成17年4月 同社執行役員堺製造所長 平成19年4月 同社常務執行役員堺製造所長 平成20年4月 同社常務執行役員場告所長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社常務執行役員 平成22年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年6月 同社大表取締役社長 CEO(最高経営責任者) (~平成26年3月) 【当社における略歴】 平成24年10月 当社代表取締役社長 CEO(最高経営責任者) 現在に至る	13,500 株

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	いり 菜 うめ 雑 入 江 梅 雄 (昭和24年1月27日生)	昭和46年4月 日新製鋼㈱入社 平成8年4月 同社大阪支社販売一部長 平成11年6月 同社テクノ・電機鋼板部長 平成12年6月 同社住宅・建材販売部長 平成13年6月 同社取締役薄板・表面処理事業本部 鋼板販売部長 平成14年6月 日新総合建材(㈱取締役社長(代表取締役)) 平成19年4月 日新製鋼㈱常務執行役員大阪支社長 平成23年4月 同社副社長執行役員 平成23年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 「一本配26年3月) 【当社における略歴】 平成24年10月 当社取締役 副社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役 副社長執行役員	12,000 株
3	なが、 岩 * * * * * * * * * * * * * * * * * *	昭和52年4月 日新製鋼㈱入社 平成9年6月 同社周南製鋼所商品センター統括室長 平成10年6月 同社ステンレス事業本部ステンレス総括部長 平成11年6月 同社参与ステンレス事業本部周南製鋼所長 平成15年6月 同社執行役員周南製鋼所長 平成17年4月 同社執行役員技術総括部長 平成18年4月 同社常務執行役員技術総括部長 平成19年4月 同社闡問 平成20年4月 同社顧問 平成20年6月 日新工機㈱取締役社長(代表取締役) 平成21年4月 日新製鋼㈱常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成23年4月 日社政締役常務執行役員 平成21年6月 同社代表取締役副社長執行役員 平成24年10月 当社取締役副社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成26年4月 当社の議役副社長執行役員 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員 平成26年3月) 【当社における略歴】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8,200 株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
4	ル ・	昭和53年4月 日新製鋼㈱入社 平成13年6月 同社経営企画部長 平成17年4月 同社執行役員販売総括部長 平成19年4月 同社執行役員人事部長 平成21年4月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 同社取締役 常務執行役員 平成24年4月 同社取締役 常務執行役員 日新製鋼(上海)鋼鉄商貿有限公司董事長 平成24年6月 日新製鋼㈱常務執行役員(~平成26年3月)日新製鋼(上海)鋼鉄商貿有限公司董事長 (~平成26年3月) 【当社における略歴】 平成26年4月 当社副社長執行役員 CFO(財務担当最高責任者) 現在に至る 〔担当〕内部統制推進、経営企画、総務、財務、人事および労働 安全を総括 <重要な兼職の状況>日鴻不銹鋼(上海)有限公司董事長	7,900 株
5	が 南 憲 次 (昭和 25 年 1 月 5 日生)	昭和49年4月 新日本製鐵㈱入社 平成9年6月 同社八幡製鐵所薄板部長 平成12年4月 同社八幡製鐵所薄板部長 平成13年4月 同社八幡製鐵所副所長 平成15年4月 同社参与技術総括部長 平成15年6月 同社取締役 日新製鋼㈱顧問 平成17年6月 同社常務執行役員呉製鉄所長 平成19年4月 同社常務執行役員周南製鋼所長 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年4月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 同社取締役 常務執行役員 平成21年6月 司社取締役 常務執行役員 平成21年6月 司社取締役 常務執行役員 (~平成26年3月) 【当社における略歴】 平成24年10月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る 〔担当〕 PI推進およびシステム全般を管掌	12,900 株

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式数
6	うち だ 学 美 (昭和27年7月21日生)	昭和52年4月 日新製鋼㈱入社 平成12年6月 同社技術研究所鋼材研究部長 平成13年6月 同社技術研究所表面処理研究部長 平成17年4月 同社執行役員技術研究所長 平成20年4月 同社常務執行役員技術研究所長 平成21年6月 同社取締役 常務執行役員(~平成26年3月)	6,100 株
		【当社における略歴】 平成 24 年 10 月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る 〔担当〕商品開発、建材総合開発および研究を管掌	
7	さ さ き まさ ひろ 佐 々 木 雅 啓 (昭和31年11月5日生)	昭和 56 年 4 月 日本金属工業㈱入社 平成 16 年 3 月 同社技術開発部研究室長 平成 17 年 6 月 同社技術サービス部長 平成 18 年 4 月 同社営業本部市場開拓部長 平成 19 年 10 月 同社経営企画部長兼IR室長 平成 21 年 6 月 同社取締役経営企画部長兼IR室長 平成 23 年 4 月 同社常務取締役経営企画部長兼IR室長 平成 24 年 1 月 同社常務取締役 平成 24 年 1 月 同社常務取締役 平成 24 年 10 月 日新製鋼㈱取締役 (~平成 26 年 3 月) 日本金属工業㈱取締役 常務執行役員 平成 25 年 4 月 同社代表取締役社長 (~平成 26 年 3 月) 【当社における略歴】 平成 24 年 10 月 当社取締役 常務執行役員 現在に至る 〔担当〕海外統括を管掌 ステンレス事業企画(含む衣浦製造所活用)を担当	4,700 株

候補者	氏 名	略歴、当社における地位および担当	所有する
番 号	(生年月日) 愛 楠 克 公 (昭和30年9月3日生) 〔新 任〕	ならびに重要な兼職の状況 昭和55年4月 日新製鋼㈱入社 平成13年6月 同社ステンレス事業本部周南製鋼所 冷延精整部長 平成14年10月 同社ステンレス事業本部周南製鋼所 生産管理部長 平成17年4月 同社執行役員周南製鋼所長 平成19年4月 同社執行役員大術総括部長 平成20年4月 同社執行役員商品開発部長 平成22年4月 同社常務執行役員(~平成26年3月) 【当社における略歴】 平成25年4月 割社常務執行役員 現在に至る 〔担当〕販売総括、購買、マーケット開発、自動車鋼材販売および特殊鋼販売を管掌	当社株式数 7,100 株
9	登 好 萱 號 (昭和35年2月23日生) 〔新 任〕	昭和 57 年 4 月 日新製鋼㈱入社 平成 17 年 4 月 同社財務部長 平成 20 年 4 月 同社執行役員財務部長 平成 22 年 4 月 同社執行役員経営企画部長 平成 24 年 4 月 同社常務執行役員経営企画部長 (~平成 26 年 3 月) 【当社における略歴】 平成 24 年 10 月 当社経営企画部長 平成 26 年 4 月 当社に著教執行役員経営企画部長 平成 26 年 4 月 当社常務執行役員経営企画部長 現在に至る 〔担当〕人事、労働安全を管掌	4,106 株

候補者	氏 名	略歴、当社における地位および担当	所有する
番号	(生年月日)	ならびに重要な兼職の状況	当社株式数
10	遠 藤	昭和54年4月 三菱電機㈱入社 昭和63年10月 ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成4年10月 アンダーセン・コンサルティング (現アクセンチュア㈱)入社 平成8年10月 同社パートナー 平成9年9月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン㈱ (現プライスウォーターハウスクーパース・ストラテジー(㈱)パートナー兼取締役 平成12年5月 ㈱ローランド・ベルガー代表取締役社長 平成18年4月 同社会長 現在に至る 平成18年4月 同社会長 現在に至る 平成23年5月 ㈱良品計画取締役(社外取締役) 現在に至る 平成23年5月 ㈱良品計画取締役(社外取締役) 現在に至る 平成25年3月 ヤマハ発動機㈱監査役(社外監査役) 現在に至る マ成25年3月 ヤマハ発動機㈱監査役(社外監査役)	0 株
		(株良品計画取締役(社外取締役) ヤマハ発動機㈱監査役(社外監査役)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 遠藤功氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏につきましては、㈱東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 - 3. 遠藤功氏は、複数のコンサルティング会社で培われた経営コンサルティング業務に関する豊富な経験および幅広い知識ならびに企業経営者および大学院教授としての高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役候補者とするものであります。
 - 4. 遠藤功氏が選任された場合、第 1 号議案が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。
 - 5. 日新製鋼㈱および日本金属工業㈱は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役(5名)のうち杉山 卓氏は、本定時株主総会の終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名	略歴、当社における地位および担当		所有する	
(生年月日)	ならびに重要な兼職の状況		当社株式数	
(生年月日) が 濱 和 久 (昭和25年9月16日生)	昭和 49 年 4 月 平成 11 年 6 月 平成 13 年 6 月 平成 15 年 6 月 平成 17 年 4 月 平成 17 年 6 月 平成 20 年 4 月 平成 20 年 4 月 平成 21 年 4 月 平成 21 年 4 月	当社取締役 常務執行役員 企業倫理担当役員		当社株式数 7,500 株
	平成 26 年 4 月	当社取締役	現在に至る	

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 日新製鋼㈱は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます鈴木英男氏に対し、52,120 千円の退職慰労金を贈呈することとし、その贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました日新製鋼株式会社は、経営改革の一環として、同氏の取締役在任期間中である平成15年6月26日に開催された第123回定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止いたしました。

その際、それまでの在任期間に対応する退職慰労金につきましては、その時点では支給せず、その後の同社の取締役および監査役の退任時に開催される株主総会において、改めてお諮りすることとしておりました。

従いまして、本議案に基づき贈呈する退職慰労金は、鈴木英男氏が同社の取締役に就任された時から、同社の退職慰労金制度が廃止された第 123 回定時株主総会終結の時である平成 15 年 6 月までの在任期間中の功労に報いるため、当該在任期間および職責に応じて同社所定の基準に従い算定されたものであり、同社が当社に吸収合併され、同氏が本総会終結の時をもって取締役を退任されることから、本総会に上程するものであります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏	名		略歷	
鈴 木	ひで お男	平成 9 年 6 月 平成 11 年 6 月 平成 15 年 6 月 平成 17 年 4 月 平成 18 年 4 月 平成 23 年 4 月 平成 25 年 4 月	日新製鋼㈱取締役 同社常務取締役 同社取締役 上席常務執行役員 [*同年の第123回定時株主総会において、役員退職慰労金制度に 同社取締役 副社長執行役員 同社代表取締役社長 CEO(最高経営責任者) 同社取締役会長 同社取締役相談役(~平成26年3月)	は廃止〕
		【当社における略 平成 24 年 10 月 平成 25 年 4 月	当社取締役会長	に至る

(注)日新製鋼㈱は、平成26年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅いたしました。

以上

インターネット等による議決権行使の場合のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

I. インターネットによる議決権行使についてのご案内

1. 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)**から、当社の指定する議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。)

※「i モード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」は KDDI㈱、「Yahoo!」は米国 Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、i モード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成26年6月24日(火曜日)の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら後記のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト (http://www.evote.jp/) において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- ②株主様以外の方による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、 ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりま すのでご了承下さい。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

- ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決 権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(ダイヤルアップ接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

- 三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
- ・電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

Ⅱ. 議決権行使プラットフォームについてのご案内

管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人様を含みます。)につきましては、株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記 I のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

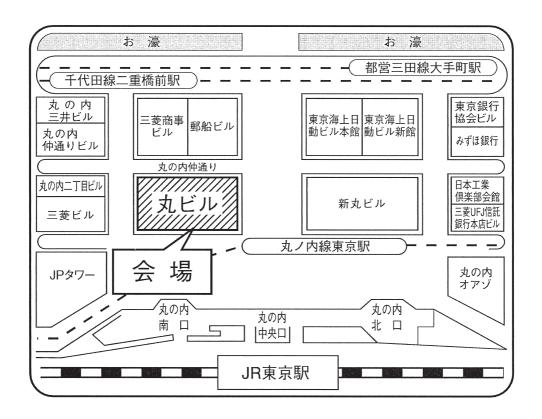
<u>У Е</u>		

<u>у т</u>	

<u>у т</u>	

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号 丸の内ビル(丸ビル)7階「丸ビルホール」



最寄駅 JR東京駅(丸の内南口)

